



Vol.02

2018.02

たわとよだより

俵山・豊田道路の設計に関する説明会を開催

山陰道 俵山・豊田道路については、これまで設計を行うための現地の測量、地質調査を進めてまいりました。この度、道路設計が出来上がり、長門市、下関市の全4地区において、12月18日より順次設計説明会を開催しました。みなさまへおかれましては、年末のお忙しいところご参加いただき、誠に有り難うございました。

現在、みなさまからのお寄せいただいたご意見、ご要望について検討を行っているところです。

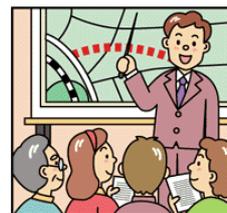
	地区名	開催日	開催場所
長門市	俵山地区	12月26日(火)	俵山公民館
	稲見地区	12月18日(月)	稲見生活改善センター
下関市	秋葉地区	12月19日(火)	金道管理センター
	上八道地区	12月25日(月)	上八道新生館



事業説明会の様子

説明会での主な意見等(H29.12開催)

- 用水路の復旧位置、利用方法等について
- 横断ボックスカルバート、横断水路の大きさについて
- 道路により分断される土地への出入り構造について
- 耕作地として残る土地への用水系統や、地下排水等の対応について
- 山林の木出し、農地等の進入経路について
- ため池の機能復旧について
- 工事における影響(家屋・井戸・生活道等)の補償について
- 調査・工事におけるルールや問題発生時の早期対応について など



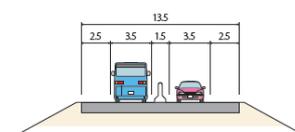
※そのほか多くのご意見をいただいております。現在、対応についての検討を行っています。



俵山豊田道路とは？



標準断面図 (m)



山陰道 俵山・豊田道路は、下関市豊田町八道から長門市俵山小原に至る延長約13.9kmの自動車専用道路であり、山陰道の一部区間を形成する道路です。事業中の長門・俵山道路と連携して、災害時の代替路や、広域的な観光周遊、救急医療活動の支援等に寄与することを目的としています。

事業のこれから

【用地幅杭の設置】

今後は、実際に現地に道路整備に必要となる目印(幅杭)を設置し、幅杭設置後に、現地にて説明会を行います。どこまでが道路となり、山を切るところ、盛土をするところ、橋梁になるところ、市道や用水路等の機能復旧などを、幅杭を目印にご説明いたします。

道路ができるまで

1	平成28年4月事業化	
2	環境影響評価・周辺環境調査	～平成29年10月調査
3	事業説明会	下関市:2月19日 長門市:2月23日 実施
4	測量・地質調査	概ね完了しました。 今後、部分的に追加調査を予定しています。
5	皆様と設計協議 (設計説明会)	現在の段階 設計協議が終了すると、用地の買収予定範囲を明示する杭を設置します。
6	用地幅杭設置	
7	用地測量・物件調査	買収予定範囲の用地測量や物件を調査します。
8	土地代や補償などを説明	関係者の皆様に用地の説明をします。
9	売買・補償成立	契約調印のうえ、登記事務と補償金の支払いをします。
10	工事説明・工事	工事の内容を皆様に説明し、工事を実施します。
11	完成・開通	

仮幅杭打設後の現地説明会イメージ



※他事業箇所写真

現地にて、幅杭を目印に計画についてご説明します。



幅杭の設置後、現地での説明会を実施。再度みなさまのご意見をいただき、設計の修正を行います。
『幅杭→設計修正→幅杭修正→・設計の確定』次の段階へと進みます。

用地幅杭とは？

道路に必要な範囲を示す杭(黄色の杭)を現地に設置するものです。設置に際しては、測量作業を行います。

お問い合わせ先

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

国土交通省 山口河川国道事務所 計画課
下関市役所 豊田総合支所 建設課
長門市役所 建設部 都市建設課

0835-22-1819
083-766-2946
0837-23-1150